

令和5年度事業計画

I 基本方針

令和4年度は、SDGsの共通理念から「誰一人ほっとかない」をテーマに関係者の皆様とともに知恵を絞って行事等を開催いたしました。参加された多くの市民の皆様から社会福祉協議会の存在と取り組みについて理解を得られたと思います。それは募金実績や会費収入に表れ、イベント募金ではコロナ禍前の6,600円から203,000円と30倍超、共同募金会直方市支会と協力した街頭募金についても1.5倍、初めて取り組んだ会費収入については当初予算の2倍となりました。

また、人口減少という視点で10年後の福祉をどう展開していけば良いのかについて、直轄地域の自治体や社会福祉法人等と一緒に学ぶ機会をつくることができました。まずは、今後の福祉のあり方について意見を交わしていく上で、「持続可能な経営基盤の確保」と「地域共生社会の実現に向けた施設種別を超えた取組」という基本的価値観を共有することができたのではないかと思います。

さて、2025年には、団塊の世代がすべて後期高齢者になり、医療・介護等のニーズが爆発的に増大します。同時に、それを支える現役世代（生産年齢人口）は減少していくと言われる中で、社会福祉協議会としては、直方市や社会福祉法人等との連携を強化して、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って在宅生活を継続することができるよう、日常生活圏域で生活支援の機能（体制）を整えていくことで、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現とその持続にまた一歩前進できると考えます。これには、高齢者に限らず子育て世代を含めたあらゆる世代間の交流も有効だと思います。

活動財源はまだ不足しています。より多くの市民の皆様から社会福祉協議会への理解が得られるよう一層の努力が必要と考えます。透明性もさらに高めて、理解から信頼へとつながるよう精進してまいります。

以上を基本方針として、役員をはじめ関係者の皆様とともに具体的な取り組みを進めてまいります。

II 重点推進項目

- 1 生活支援体制整備事業(直方市からの受託)
- 2 認知症地域支援・ケア向上事業(直方市からの受託)
- 3 広報活動の充実強化
- 4 子育て世代を含めた世代間の交流による地域福祉の推進
- 5 会員制度を活用した支援者の拡大等による自主財源の確保

Ⅲ 実施計画

1 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だよりの充実（7、10、12、3月）
- ② 点字・拡大・音訳版社協だより（7、10、12、3月）
- ③ ホームページ
- ④ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した広報の強化
- ⑤ よこいと運動会
- ⑥ 福祉まつり
- ⑦ 出会いの広場「もちつき会」
- ⑧ 福祉系学校からの実習生の受け入れ
- ⑨ 福祉教育の支援
- ⑩ 福祉カレンダー寄贈（小学校の各教室に配布）

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業への助成と協力
- ② 校区社会福祉協議会会長会議
- ③ 校区社会福祉協議会設置の協力

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① インターネットを活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方市ボランティアのつどい（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会等ボランティア団体の支援
- ⑨ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援

(4) おもちゃ図書館を通じた子どもの健全育成

（おもちゃ図書館のおがたスタッフ会に委託）

- ① “おもちゃの部屋”の開放（土曜日）※ただし、年末年始と祝日を除く
- ② おもちゃの貸し出し（“おもちゃの部屋”開放日）
- ③ 季節行事等（七夕、クリスマス、まつり等）
- ④ 出張おもちゃ図書館
- ⑤ 広報紙「おもちゃのへや」
- ⑥ 多世代交流スペース「ここっちゃん」への移転

(5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援

- ① 事業に対する助成（共同募金B枠配分金等の活用）
- ② ふくしバスの運行と活用の提案
- ③ 関連情報の収集と提供
- ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議等当事者団体の継続・発展の協力
- ⑤ 直方市、宮若市、鞍手町、小竹町高齢者等SOSネットワークへの協力と啓発
- ⑥ 災害時の直鞍エリア社協間相互支援
- ⑦ 災害時の一般社団法人直方青年会議所（JCI）との相互支援
- ⑧ 子ども食堂等に関するネットワークづくりと拡充
- ⑨ 企業社会貢献活動としての野球観戦招待チケット配布への協力（障害サービス事業所）

(6) 地域における深刻な生活課題の解決や予防、孤立の防止に向けた取り組み

- ① ひきこもり防止支援事業
- ② 空き家管理事業
- ③ 物品・食品等寄贈品配布支援

新規④ 生活支援体制整備事業（直方市からの受託）

- a 一層コーディネーターの配置
- b 生活支援・介護予防サービスのコーディネート
- c 多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備の推進
- d 関係機関と連携した事業の企画・調整（生活支援サービスに携わる多職種協働のための研修事業等）

新規⑤ 認知症地域支援・ケア向上事業（直方市からの受託）

- a 認知症地域支援推進員の設置
- b 男性介護者のつどい（認知症の人と家族の会直方の協力）
- c 認知症相談（第3水曜日13時～16時）（認知症の人と家族の会直方の協力）
- d 医療・介護等の支援ネットワーク構築

新規⑥ 商店街の活用による買い物支援モデル事業

2 相談支援・権利擁護部門

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協からの一部受託）

- ① 貸付業務
- ② コロナ特例貸付の償還に係る相談支援の体制強化（県社協から受託）

(2) 生活困窮者緊急支援事業（市内社会福祉法人との協働）

- ① 小口貸付（生活困窮者緊急支援資金）
- ② 食と日用品の支援
- ③ 住居の支援
- ④ 専門相談

(3) 福祉総合相談

(4) 日常生活自立支援事業（県社協からの受託）

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理

- ③ 書類等の預かり
- (5) 直方市地域子ども支援業務（直方市からの受託）
- (6) 身元保証支援に関する市民への情報提供と実施法人との連携

3 介護・生活支援サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業
- (2) 直方市配食サービス事業（直方市からの受託）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の充実
 - ① ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - b 要介護認定調査事業
 - ③ 適切なサービス提供を行うための人材育成（研修）
- (5) 直方市意思疎通支援事業（直方市からの受託）
- (6) にここ教室を通じた介護予防の普及啓発
 - ① 通常教室（金曜日、10時30分～12時）
 - ② 特別教室（屋外教室、健康教室等）

4 その他の事業・活動

- (1) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - ① 社協だよりやホームページ等による広報の強化
 - ② 役職員の関わりの強化
 - ③ 街頭募金（10月5日（木）五日市、12月 びっくり市）
 - ④ イベント募金（福祉まつり、もちつき会、関係団体の事業実施時等）
- (2) 直鞍エリア社協連絡協議会への参加
- (3) 行政施策等への参加・参画

5 法人経営部門

- ① 正副会長会議
- ② 理事会、監事会、評議員会、評議員選任・解任委員会
- ③ 任期満了による役員等の改選
- ④ 役員研修
- ⑤ 計画的な人材育成（職員研修）
- ⑥ 苦情解決第三者委員会
- ⑦ 財務会計及び法人運営に関する専門家による支援
- ⑧ 適正な法人事務及び法人会計
- ⑨ 自主財源確保に向けた取り組み
 - a 寄附金及び書き損じはがきや未使用切手寄附の積極的呼びかけ
 - b 会員制度による支援者の拡大
- ⑩ 企画運営委員会意見書（継続部分）の推進